

自治会 加入促進の手引き



平成 26 年(2014 年) 5 月

茨木市自治会連合会・茨木市

はじめに

自治会は、地域の人々が互いに支えあい、住みやすい地域社会づくりに取り組む活動を行っています。

自治会は、わたしたちにとって、もっとも身近な存在として地域社会における重要な意義を持っており、地震などの災害への対応、子どもの見守り活動をはじめとする地域防犯への取り組み、レクリエーション行事による地域交流の促進、とりわけ、昨今の高齢化社会への対応などには、大きな役割を持っております。

しかし、昨今、高齢化により活動への参加が難しく、役員への負担感、無関心層の増加により、自治会に加入している方も減少傾向にあります。

自治会加入率向上の特効薬のような方策はなく、地道に粘り強く、自治会の重要性を理解していただき、自治会活動への参加を促していく方法しかありません。

そこで、自治会への加入減少の原因を分析し、未加入者に対しての加入促進の働きかけや、誰もが参加しやすい自治会活動を進めるための手引きを作成いたしました。

これまで、皆様方には様々な方策で加入を促進してこられたことと存じますが、今一度、加入促進の基本的な方向性をまとめたこの手引きの意義をご理解いただき、加入世帯の増加を図ることにより、より一層、安心して暮らせる地域社会づくりに繋がることを期待しています。

平成26年（2014年）5月

茨木市自治会連合会
茨木市市民文化部 市民協働推進課

目 次

～ 手引きについて ～	・・・	1
1 自治会の現状・加入率について		
①本市の自治会の現状と加入率減少の要因	・・・	1
②自治会の意義と必要性の再認識	・・・	2
③変化する住民意識	・・・	3
2 加入促進の方策		
①自治会区域の確認と未加入世帯の調査	・・・	4
②役員・会員の共通理解	・・・	4
③未加入世帯	・・・	4
・ 脱会された方		
・ 新規転入者		
④訪問の手順	・・・	5
・ 訪問時期		
・ 訪問方法		
⑤管理形態の違い	・・・	5
・ 分譲マンション		
・ 賃貸マンション等		
＜加入依頼のあいさつ例＞		
3 誰もが参加しやすい自治会活動・体制づくり		
①魅力ある自治会活動に向けて	・・・	7
②負担軽減のための組織体制・活動の見直し	・・・	7
4 市が行う加入促進策		
①市民への加入促進啓発	・・・	8
②不動産関連の業界団体への協力依頼	・・・	8
③宅地・マンション開発時における事業者への協力依頼	・・・	8
④自治会との連携・情報提供	・・・	8
⑤自治会のない区域の調査や呼びかけ	・・・	8
5 Q&A（自治会加入についての問答集）	・・・	9
6 資料（加入啓発チラシの参考例等）	・・・	10

～ 手引きについて ～

本手引きは、自治会で実際に行われている事例や市に寄せられた様々なご意見・問い合わせなどをもとに、加入促進や参加しやすい自治会活動の一般的な方策を取りまとめたものです。

これまでも各自治会において、様々な方法で加入促進等に努められているところではありますが、今後の活動の参考にさせていただければと考えております。

1 自治会の現状・加入率について

①本市の自治会の現状と加入率減少の要因

本市には、500を超える自治会があり、それぞれの地域の実情に合わせた活動を展開しています。

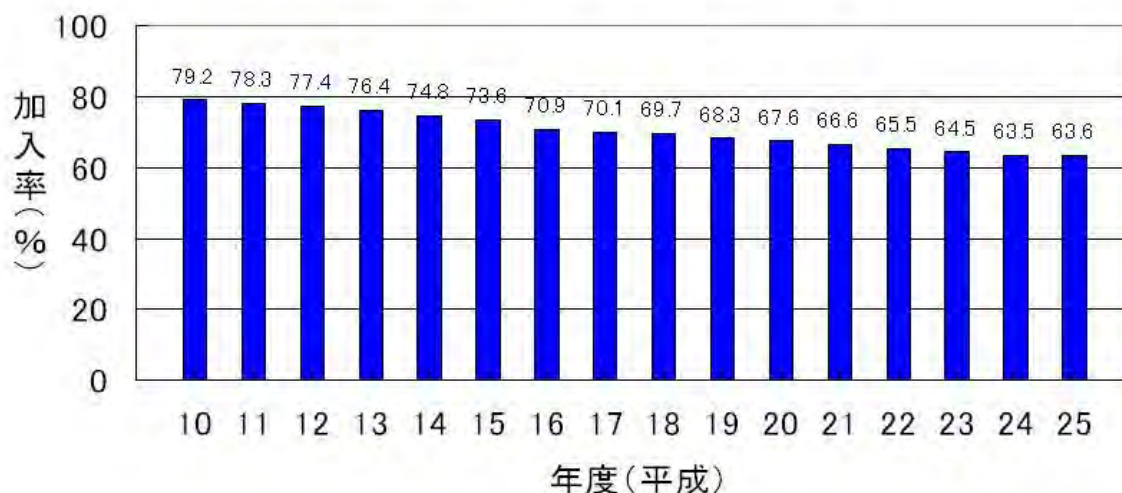
本市においては、従前から、自治会を通じて、地域のつながりを大切にし、主体的な取り組みによる地域活動が行われてきました。

この活動は、地域の連帯感を支え、ひいては本市の発展に大きな役割を果たしてきたと言っても過言ではありません。

しかしながら、昨今の社会構造の変化や人と人とのつながりの希薄化により、自治会加入率の低下に歯止めがかからない状況であります。

ここ十数年来、加入率は、毎年約1%ずつ低下しており、平成10年度は80%近くあったものが、平成25年度には63.6%となっています。

自治会加入世帯等年度調べ(平成10年度～)



(市民協働推進課資料)

市民アンケートによれば、加入していない理由として、

- ①「きっかけがない」
- ②「活動する時間がとれない」
- ③「役員になると大変」
- ④「近隣の人との関わりが面倒」

その他に、「活動がよくわからない」、「必要性を感じない」などをあげておられる方がいました。

また、加入している理由については、「いざというときの助け合い」「地域づくりに貢献したい」などの積極的な理由も見受けられました。

高齢化などの地域課題に対して、単身高齢者の見守り活動や健康づくりの講座を開催したり、子ども達の通学時の安全対策や災害への対応として自治会内で様々な対策を講じる動きがあるなど、新たな活動を展開し、成果を上げている自治会も増えております。

そのためには、一人でも多くの方に自治会の意義を理解していただき、活動に参加してもらうことが重要です。

②自治会の意義と必要性の再認識

自治会では、まちを住みよくするために、様々な活動を行っています。その活動のためには、地域の人々が気軽に親しく話しあえる関係が必要です。

自治会は地域に深く関わっており、活動の範囲や会員の年齢層も幅広くなっています。地域生活において、人々とのつながりが深いほうが、安心した生活を過ごせることでしょう。

自治会には、次のような機能があります。これらの機能が効果的・効率的に発揮されるためにも、みんなでアイデアを出し合うことが大切です。

なぜ、自治会が必要なのかを再認識し、機能をアピールして加入を呼びかけましょう。

「親睦機能」

- ・地域の祭りやスポーツ大会などのレクリエーションを通じて、交流を図り、信頼関係を築くことに取り組んでいます。

「安全・安心機能」

- ・安全なまちづくりのために、防災訓練、防犯灯の維持管理、防犯パトロールを行い、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

「環境整備機能」

- 道路や公園の清掃活動やごみ集積場所の維持管理を行ったり、地域で花を植えたりすることにより、きれいで快適なまちづくりに取り組んでいます。

「情報伝達・行政連携機能」

- 自治会内の情報を回覧板などでお知らせしたり、行政等からの依頼事項や生活に必要な情報を提供しています。

「地域調整機能」

- 地域内での諸課題について、住民相互の利害関係を調整したり、行政等への要望を取りまとめたりしています。

「対外的代表機能」

- 地域での様々なコミュニティ組織や校区の連合組織に参画したり、行政等からの様々な事項について、地域を代表する窓口となっています。

③変化する住民意識

これまでの自治会は、地域での助け合いや課題解決が日常的に行われ、人々の地域生活に欠かせない組織となっていました。

最近、行政サービスの拡充と社会経済の発展により、人々の価値観やライフスタイルも多様化するなかで、近所同士の付き合いが減少し、自治会の活動が縮小しているといわれています。

しかしながら、地域のつながりを深める自治会の役割は、大規模災害の発生が想定され、少子高齢化社会が進む中で、ますます大きくなってきています。

今後は、どなたでも無理なく参加できるような自治会の仕組みを整えることが求められてくると考えられます。



2 加入促進の方策

自治会に加入していない理由としては、「自治会に加入するきっかけがない」ことが大きな理由となっています。そこで、自治会の意義・必要性・機能・活動を一人でも多くの方に知ってもらい、自治会活動への理解を深め、きっかけをつくることにより、自治会の加入につなげましょう。

具体的には、下記のようなことから進めてみましょう。

①自治会区域の確認と未加入世帯の調査

・会則や規約に基づいて、まずは自らの自治会の区域を確認しましょう。その後、住宅地図などを参考にして、未加入世帯を調査し、以前から住んでおられる方で脱会された方なのか、以前に勧誘したが加入いただいていない方なのか、最近新たに転入されてこられた方なのかなどを把握します。

・マンションやアパートなどについては、それが「賃貸なのか、分譲なのか」、「ファミリータイプなのか、単身タイプなのか」、この他にも、「社宅」「借上げ住宅（マンスリーマンション等）なのか」など、住民の居住（ファミリー、単身など）や管理運営をどこが担っているのかを調査します。

②役員・会員の共通理解

・自治会への加入を促すためには、多くの方々の理解が必要であり、自治会全体で取り組むことが大切です。特に、世帯数が多い自治会や区域が広い自治会では、役員、班長、会員にも、「自治会の加入率が高いほど、全てのことが地域全体に広がり、様々な負担も多くの方々と分担できる」ということを理解してもらうことが重要です。

③未加入世帯

・脱会された方

以前に脱会された時は、それ相応の理由があったのでしょうか。ただ、今では、その理由もなくなっているかもしれません。

脱会に至った経緯を伺い、可能なことについては改善をし、再加入を呼びかけます。例えば、高齢であるため、役員を担うことが難しい場合などは、役員の免除規定を設けるなどの方策を検討する旨を説明してみましょう。

・新規転入者

新規転入者については、会長が全ての情報をつかむことは困難です。年度のはじめに、班長や会員に対し、新規入居の情報提供の依頼をしておきましょう。

自治会の意義や必要性などを説明し、地域全体で住みよい地域社会づくりに取り組んでいる旨を説明してみましょう。

④訪問の手順

・訪問時期

年度始めは、自治会も、また、入居された方も忙しいことが多いことから、6月頃が良いかもしれません。なお、新規転入者は、ごみの出し方などの説明も兼ねて入居後すぐに訪問してみましょう。

・訪問方法

必要書類を用意し、迷惑にならない時間帯を見計らい、訪問します。初回は加入依頼のあいさつと書類を手渡すくらいで、2回目の訪問に加入申し込みを受けるくらいが良いでしょう。初めの訪問から1週間程度後に訪問してみましょう。

人数は、役員と班長など、2～3名で訪問することが、役員の負担軽減にもつながりますし、相手が地域全体で取り組んでいるという信頼感も持ってもらえるのではないのでしょうか。

※必要書類・・・加入啓発チラシ（資料参照）、加入申込書、総会資料、イベントチラシ など

⑤管理形態の違い

・分譲マンション

分譲マンションには、必ず管理組合が設立されます。その管理組合の設立説明会などが開催されることから、開発業者に依頼して入居者に自治会加入の説明を行います。戸数や立地、自治会の実情などによって、マンション全体で自治会に加入してもらうか、個別世帯で加入してもらうかを決定しましょう。

市では、開発業者が住宅を建てる時には、近隣自治会に工事の概要等の説明をするように指導しております。その時から、自治会加入・結成についての協議を進めておくことが重要です。

また、市では、50戸を超える新たな開発では自治会の結成を、それ以下の戸数では該当自治会への加入を呼びかけております。

・賃貸マンション等

賃貸マンションでは、オーナー、管理会社が、また、社宅や独身寮などは、管理人が窓口となります。この場合も、建設段階からの協議を進めておくことが重要です。

賃貸住宅、特に単身者用住宅は比較的入れ替わりが激しく、自治会活動に参加していただくことが難しいことも考えられることから、オーナーや管理会

社に班長的な役割を担っていただき、共益費等から自治会費を含めて徴収してもらうのも、加入しやすさにつながると思います。また、その場合、一般会員よりも会費を低めに設定することも一つの方法でしょう。

<加入依頼のあいさつ例>

「私たちは、当地区の〇〇自治会の役員です。この度は、当地区に居を構えられ、縁あって私どもとご近所になられたのを機に、是非、自治会に加入いただきたく訪問させていただきました。

私たちは、地区内に住む多くの方々と話し合いながら、〇〇地区に住んでよかったと思える地域づくりを進めております。とりわけ、昨今は、防災や防犯などでの体制づくりに取り組んでいます。また、負担も軽減できるような活動や運営も検討しております。

参考に、自治会加入についての資料をお持ちしました。連絡先を記しておりますので、ご連絡いただければ幸いです。もしお忙しいのであれば、また後日訪問させていただきますのでよろしくお願いいたします。」

※ポイント

- ①居住者全員でまちづくりを進めている雰囲気話してみましよう。昨今、防災・防犯に対しての住民意識が高まっていることから、この活動を前面に出すと効果的です。
- ②小学生などの学齢期の子どもがいる世帯には、登下校時の「見守り活動」は我々自治会などの地域住民が中心に取り組んでいる旨を話してみましよう。子どもが参加できる行事も行っていることを伝えるのも重要です。
- ③高齢者世帯には、災害時などの緊急時には、過去の震災の例でも証明されているように、「遠くの親戚より、近くの他人」がお役に立ちますよといった話が効果的です。
- ④加入に至らない場合でも、「いつでもお待ちしておりますよ」といった雰囲気話で接しましよう。

3 誰もが参加しやすい自治会活動・体制づくり

昨今、未加入者はもとより、脱会される方の多くは、役回りの負担感が大きな要因となっております。地域には、様々な世代、いろんな考え方を持った方がおられます。誰もが参加しやすい、ニーズに合った活動や体制づくりに取り組むことが必要です。

①魅力ある自治会活動に向けて

・やはり、加入する、しないにかかわらず、自治会の活動を知ってもらうことが重要です。自治会でイベントを行う場合、基本的には会員対象となりますが、未加入者の方々にも呼びかけ、活動を知ってもらい、コミュニケーションを図ることによって理解が深まります。

・昨今の住民は何を望んでいるのでしょうか。「従前から行っているから・・・」という理由で行事を行っている自治会が多いのではないのでしょうか。長く続けていく行事も重要ですが、今の住民のニーズを反映した行事に取り組んでみましょう。その際、住民アンケートをとってみるのも一つの方法です。

※注意：行事の可否を問うアンケートでは、どうしても「否」になってしまいがちです。前向きな建設的な意見が出るようにアンケートを工夫しましょう。

・「活動がよくわからない」というアンケート結果もありました。効果的な活動の周知を図ることが重要です。自治会だよりなどの発行も効果的ですし、行事ごとのお知らせや報告もいいのではないのでしょうか。決算や事業報告もキチンとしていくことが理解につながります。ホームページを開設して、いつでも自治会活動にアクセスできるようにするのもいいでしょう。

②負担軽減のための組織体制・活動の見直し

役回りの工夫

・役員を選出には、選挙・推薦・抽選・輪番制など、様々な方法がありますが、抽選や輪番制を採用する場合は、小さい子どもや介護を要する家族がおられる世帯や高齢者だけの世帯については、免除規定を設けるなどの配慮をすることが必要でしょう。

・いきなり役員になれば戸惑うことも多いことから、役員の任期については、会長経験者がアドバイザー役として残ったり、任期を2年として、1年ごとに役員を半分ずつ改選することなども効果的です。

会長のみが様々な会合に出席するとなると、会長の負担が大きくなります。副会長を複数制にして、負担を分担するのも一つの方法です。

会費のあり方

・会費については、それぞれの自治会の実情に合わせて、金額を設定するのが一般的です。会費に負担感を持っておられる方も少なくありません。活動に合わせ、減額するのも一つの考え方です。

自治会の合併

・昨今、高齢化に伴って、活動がしにくくなっている自治会が増えています。

少数世帯の自治会ですと、頻繁に役が回ってきてしまうということをよく聞きます。役をする方がいないので、性急に「解散しよう」ではなく、近隣の自治会と合併することも視野にいれてみましょう。今よりも規模が大きくなれば、負担も減らすことができます。

世帯数の市の平均は約150世帯となっています。立地等の違いにもよりますが、適性規模の自治会に再編を検討してみましょう。まずは、自治会で協議し、近隣自治会、校区連合自治会、市に相談してみましょう。

4 市が行う加入促進策

①市民への加入促進啓発

・転入時はもとより、市ホームページや広報誌を通じて、自治会の活動と必要性について説明を行うとともに、「自治会加入促進月間」などを設定し、重点的に加入率の向上に取り組みます。

自治会未結成の地域を把握し、チラシの配布などを行い、結成に向けて働きかけを行います。

②不動産関連の業界団体への協力依頼

・市への転入者が自治会に関心を示してもらうように、市内の不動産事業者に自治会の重要性を理解してもらい、仲介時、販売時などに自治会加入促進のチラシを配布してもらうよう依頼します。

③宅地・マンション開発時における事業者への協力依頼

・新たに戸建てやマンションが開発される際に、開発事業者に対して、自治会の設立や加入を呼びかけます。

④自治会との連携・情報提供

・自治会に対して、市が持つ情報を積極的に提供するとともに、円滑な運営に資するため、説明会の実施や運営についての手引きなどを提供します。

⑤自治会のない区域への調査や呼びかけ

・自治会が結成されていない区域やマンションなどを調査し、自治会とも情報を共有しながら、結成に向けて積極的に呼びかけます。

5 Q&A（自治会加入についての問答集）

Q：自治会に加入すれば、どんなメリットがあるの？

A：コミュニケーションが広がり、行事などの活動を通じ、ご近所の方と親睦を図ることができます。このことが、いざという時に役立つものです。緊急時には、顔を知っているからこそ、助け合うものではないでしょうか。

目には見えませんが、「人脈」という財産を得られるものです。そして、加入いただいて自分自身でメリットを感じていただきたいと思います。

高齢者にとっては、身近な見守りが、子ども達には安全な通学が可能になります。これも自治会を通じて行われています。

Q：自治会への加入は必要なのでしょうか？

A：防災・防犯、ごみの収集など、生活に密接に関連した課題は、個人で解決することは難しい場合があります。このような時は、自治会の役割が必要となるので、ぜひ加入をお願いします。

Q：そもそも自治会って、どんな組織なんですか？

A：同じ地域に住む人たちが、相互の親睦を図りながら、防災や防犯活動、環境美化運動の推進や防犯灯の設置、レクリエーション行事など様々な活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための公共的団体です。

Q：税金を納めているのだから、防災やごみ処理は行政がやればいいのか？

A：住民のニーズが多様化している現在では、住民が主体となって、地域の実情に応じたまちづくりを行うことが求められるようになってきています。

行政による一律のサービスではなく、地域みなさんが、自分達のまちづくりには何が必要かを考え、自ら実行していくことが、今後の地域におけるまちづくりの基本的な考えになってきます。

加えて、震災でも明らかになったように、行政の支援が充分に行き渡らない場合もあります。その時は、地域住民が「共助」の考え方で乗り越えようとするものです。ごみ問題も、行政が処理するのが基本ですが、分別であるとか、ごみ集積場所の管理は、市民・地域とが協力して行うものです。

Q：年間を通じて、いろいろと行事に参加しなければならないのでは？

A：交流・親睦のために、ぜひ参加していただきたいのですが、基本的には自由参加なので、ご都合がつくようでしたら参加をお願いします。

自治会で作成される際の参考例となっておりますので、それぞれの自治会の実情に合わせて作成ください。

6 資料（加入啓発チラシの参考例等）

自治会への加入啓発チラシの参考例

自治会に 加入しませんか！

〇〇町の皆さまへ

〇〇自治会は、安心・安全な地域づくりをめざして、〇〇町の住民で構成しています。

ご承知のことと思いますが、自治会は地域の住民が相互に協力・連携して、自分たちの住む地域をよくしていこうとする組織です。

私たちは毎日の暮らしのなかで、地域美化・交通安全・防犯防災対策・ゴミ置き場の設置や管理等、共通した問題を数多くかかえています。これらの課題には、市役所との連携を図ることはもちろんですが、地域としても考え、活動していくことが必要です。

自治会活動は、市や各種団体からの情報の把握や、楽しい近所つきあいのなかで暮らしていくうえでも欠かせないものです。

地域の多くの方に自治会に加入していただき、ともに住みよい地域づくりの活動にご参加いただきたいと思います。

どうか、自治会の趣旨をご理解いただき、加入していただきますよう、よろしくをお願いします。

なお、加入または自治会についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。



【連絡先：〇〇自治会】

会長〇〇〇〇 TEL _____

班長〇〇〇〇 TEL _____

次ページと表裏でのチラシとなっております。
事務局（市民協働推進課）でご希望の自治会に必要な部数をお渡しいたします。下部空白部に自治会名等をお書きください。

自治会に加入しましょう!

はじめましょう! 地域と一緒に 住みよいまちづくり

夏祭り
防犯パトロール
地区体育祭
防災訓練
もちつきなど親睦行事
子ども見守り隊など

自治会とは…

一定の区域において、住民が自主的に組織する地域の公共的な団体です。自治会では、まちを住みやすくするために、様々な活動を行います。その活動のためには、まず、地域の人々が気軽に親しく話し合える関係が必要です。

**まずは、あなたが住んでいる“まち”や“ひと”を知るために、
地域活動や行事に参加してみませんか。**

茨木市自治会連合会
＜茨木市自治会連合会事務局＞
茨木市 市民文化部 市民協働推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1604 (ダイヤルイン)
FAX 072(620)1715

みんなで作る住みよいまち



親睦活動

お祭り、運動会、もちつき大会などを開催し、住民相互の親睦を深めています。

環境美化活動

快適で美しいまちを維持するため、道路や公園の清掃活動。ごみ集積所の清掃。



情報伝達

地域に密着した情報や各行政機関からの情報を回覧板や掲示板でお知らせしています。



支えあうまち

子どもから高齢者まで、地域の人々で見守り、お互いに支え合える地域になるため、あいさつをはじめとし、皆が顔見知りとなり住みよい“まち”を築いていきましょう!

防犯活動

犯罪のない“まち”を目指し防犯パトロールや子どもの見守り活動を行っています。



災害発生時

例えば災害が発生したなどは、消防や警察や市役所などの行政機関より先ずは、隣近所の人たちの助け合いが頼りになります。



防災活動

地域で実施されている防災訓練などに自治会として参加しています。



自治会へ加入すると

◎地域の様々な行事・活動に参加できます。

夏まつり、地域スポーツレクリエーションなど年間を通じて様々な地域行事があります。

◎回覧板を通じて、地域や行政の様々な情報が入ってきます。

広報誌や市のホームページでは、市域全体のイベントやお知らせ事項ですが、自治会からの回覧板では、地域の空巢や放火などの情報などが警察署や消防署からも入り、皆さんにお知らせしたり、地域独自の取り決め事項やお知らせなど生活基盤である地域の細かい情報をお知らせしています。自治会に入っていないことで情報を知り得るタイミングが遅れることもあります。

◎いざという時にも、近隣での助け合いにより安心して暮らせます。

地域防災訓練や防犯パトロール、一人暮らしの高齢者の見守りや子どもへの安全パトロールなどに取り組んでいます。今後、いつ災害により被害を被るかはわかりませんが、行政の各機関が動き出すタイミングを待つより身近な近隣住民での助け合いが一番だと考えられます。実際に阪神淡路大震災では、地震発生から10分程の間に近隣の住民による助けで命を取りとめていた場合がほとんどであり、住民の結束の高い“まち”ほど生存率も高かったと言われています。

子どもから高齢の方たちまでが安心して暮らせる“まちづくり”を目指しています。

地域によって、自治会の活動内容に若干の違いはあります。

茨木市民憲章

わたくしたち 茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

昭和41年（1966年）11月3日 制定

茨木市自治会連合会
茨木市 市民文化部 市民協働推進課
072-620-1604（事務局）